

平成 30 (2018) 年度
栃木県低炭素社会づくり促進事業費補助金
申請の手引き

栃木県環境森林部地球温暖化対策課

補助金を申請及び受給される皆様へ

本補助金は、本県の公的資金を財源としておりますので、社会的にその適正な執行が強く求められており、本県としましては、補助金にかかる不正行為に対しては厳正に対処しております。

従いまして、本補助金の交付の申請をされる方におかれましては、以下の点について十分認識された上で、補助金の申請手続きを行っていただくようお願いします。

1. 本補助金に関係する全ての提出書類には、いかなる理由があっても、その内容に虚偽の記述を行わないでください。
 2. 本補助金の申請受理決定を通知する前において、発注等を完了させ、工事に着手した設備等については、本補助金の対象とはなりません。
 3. 国、市町その他の団体から経費の全部又は一部を補助される設備等の更新については、本補助金の対象とはなりません。
 4. 本補助金で取得、又は効用の増加した財産（取得財産等）を当該資産の処分制限期間（法定耐用年数）内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいう。）しようとするときは、事前に処分内容について承認を受けなければなりません。
- また、その際、補助金の返還が発生する場合があります。

また、本手引きに記載された、補助金の申請から受給にかかる手続き及び必要書類等、並びに事業終了後の責務等についても十分確認された上で、補助金の申請手続きを行っていただくようお願いします。

【目 次】

1. 事業の概要	
(1) 目的	1
(2) 補助の概要	1
(3) 補助事業の手続きの流れ	2
2. 事業の内容	
(1) 補助対象者	3
(2) 補助対象設備	3
(3) 補助対象経費	4
(4) 補助率及び補助上限額	5
(5) 平成 30 年度当初予算額	5
(6) その他の条件等	5
3. 申請等	
(1) 受付期間	5
(2) 申請書の提出	6
(3) 現地調査	7
(4) 交付申請書の受理決定の通知	7
4. 事業実施	
(1) 補助対象事業着手	7
(2) 補助対象事業の状況報告	8
(3) 補助対象事業の内容変更	8
(4) 補助対象事業の廃止	9
5. 実績報告等	
(1) 実績報告	9
(2) 完了検査	10
(3) 交付決定	10
(4) 補助金の請求	10
(5) 補助金の経理等	10
6. 補助対象事業終了後における補助事業者の責務等	
(1) 更新後設備の導入効果報告書の提出	10
(2) クレジット（環境価値）の権利の譲渡	10
(3) 取得財産の処分の制限	11
7. 記入例	12

1 事業の概要

(1) 目的

本事業は、栃木県地球温暖化対策実行計画に定める温室効果ガス排出削減目標達成のため、排出量が最も多い産業部門及び今後排出量の増加率が最も高くなることを見込まれる業務部門における地球温暖化対策の強化が必要であることに鑑み、温室効果ガス排出削減に資する設備への更新等に対し補助金を交付し、県内の温室効果ガス排出量を削減することを目的としています。

(2) 補助の概要

① 補助対象者

県内に工場・オフィス等を有する中小企業者

② 補助対象設備

ボイラー、工業炉、空調設備、自家発電設備、照明設備及びコージェネレーション設備

③ 補助率

設計費、機械装置等購入費、工事費の総額の1/3以内

補助上限額は100万円

④ 平成30(2018)年度予算額

2,000万円（設備更新：1,800万円、コージェネレーション設備の設置：200万円）

⑤ 補助要件

- ・既設のエネルギー多消費型設備又は照明設備を更新することにより、設備から排出されるCO₂が、従前のものと比べて年間10t-CO₂以上削減されること。
- ・コージェネレーション設備については、発電出力が10kW未満の設置であること。

⑥ 計測機器の設置

更新後の設備にエネルギー使用量を計測する機器を設置すること。

※コージェネレーション設備については、エネルギー使用量を計測する機器に加え、発電電力量を計測する機器を設置すること。

⑦ 環境価値の取扱い

補助事業者は、事業の実施により生み出されるクレジット（環境価値）の権利を県に無償譲渡すること。

⑧ 更新後設備の導入効果の報告

補助事業者は、補助対象事業が完了した日からその年度の3月末までの期間及びその翌年度から3年間について、更新した設備のエネルギー使用量等を、毎年度4月末までに導入効果報告書（様式第11号）により報告すること。

(3) 補助事業の手続きの流れ

本事業の一般的な手続きの流れは、以下のとおりです。

年間予定	時期等	県	書類等	申請者
受付開始	6月1日		※様式第1~4号及び添付書類	
申請書受理	《申請受理決定通知》 概ね一箇月以内	先着順	交付申請書	申請書作成
		申請書受付	メール, FAX, 電話等 申請内容審査	疑義、質問対応
		現地調査		現地調査対応
		交付申請の受理 決定を通知		
受付締切	11月9日		※参考様式	
実績報告	《実績報告》 事業完了後30日以内、又は平成31(2019)年2月8日のいずれか早い日	状況報告書受付	実施状況報告書	契約、発注(事業着手)
完了検査		実績報告書受付	※様式第7~9号及び添付書類 実績報告書	工事完了・支払完了
		完了検査		完了検査対応
交付決定		交付決定	交付決定通知書	補助金確定
交付請求		請求書受付	※様式第10号 補助金請求書	補助金を請求
		補助金支払い		補助金受領
事業効果確認		省エネ効果の確認	※様式第11号 導入効果報告書	省エネ効果の把握
				※設備更新年度及びその後3年間について報告

2 事業の内容

(1) 補助対象者

補助対象者は、県内に工場・オフィス等を有する中小企業者※₁、中小企業団体※₂で次のいずれにも該当する者です。

- ① 県税の滞納がないこと
- ② 暴力団排除にかかる誓約ができること

※₁ 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に準じ、下表に規定する会社及び個人

業種	資本金基準	従業員基準
	資本の額又は出資の総額	常時使用する従業員（注）
①製造業、建設業、運輸業、その他（ゴム製品製造業除く。）	3 億円以下	300 人以下
ゴム製品製造業	3 億円以下	900 人以下
②卸売業	1 億円以下	100 人以下
③小売業	5 千万円以下	50 人以下
④サービス業 （以下を除く）	5 千万円以下	100 人以下
ソフトウェア業又は 情報処 理サービス業	3 億円以下	300 人以下
旅館業	5 千万円以下	200 人以下

- 資本金基準又は従業員基準のどちらか一方を満たせば中小企業者とする。
- 社会福祉法人、医療法人、学校法人、NPO法人、宗教法人は上記基準を満たしていても中小企業者にはならない。

注：労働基準法第 20 条の「予め解雇の予告を必要とする者」は、従業員として扱います。このため、正社員に準じた労働形態である場合は、従業員に含まれます。

※₂ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第 3 条第 1 項第 1 号から第 9 号までに規定する団体

(2) 補助対象設備（未使用品に限る。）

- ① ボイラー、工業炉、空調設備、自家発電設備、照明設備で、次のいずれにも該当するもの
 - ・ 設備のエネルギー使用量を計測する機器※₁を設置すること

・設備から排出される温室効果ガスが更新前のものと比べて年間 10t-CO₂ 以上の削減が見込めること※₂

② 発電出力が 10kW 未満のコージェネレーション設備

・コージェネレーション設備については、エネルギー使用量を計測する機器に加え、発電電力量を計測する機器を設置すること※₃)

※1 計測する設備等に据え付け、常時、エネルギー使用量を計測するものに限りです。

※2 温室効果ガスの削減量は、更新前、更新後のそれぞれの設備の1台あたりの消費エネルギー量（メーカーカタログ等の値）、1日あたりの使用時間、年間使用日数から年間エネルギー使用量を算出し、その値を栃木県ホームページにある「CO₂排出量・原油換算量計算シート」に入力すると自動計算されます。

➤ 照明設備及び空調設備における削減量の目安は、以下のとおりです。

✓ 年間240日、1日10時間程度点灯している工場の水銀灯（400W）30基を、LED照明（100W）に入れ替えた場合の年間削減量は約10t-CO₂です。

✓ 250㎡の店舗において、冷暖房合わせて年間2,900時間程度運転する空調（5馬力・4方向パッケージエアコン・4台程度）を入れ替えた場合の年間削減量は約6.6 t-CO₂です。

➤ ボイラーと照明設備、空調設備と照明設備など、異なる設備を組み合わせて入れ替えることにより、年間削減量 10 t-CO₂ の要件を満たすことも可能です。ただし、その場合の補助の上限額も 100 万円です。

※3 常時、エネルギー使用量及び発電電力量を計測するものに限りです。

(3) 補助対象経費

補助対象事業を行うために必要な経費のうち、次の経費を補助対象とします。

経費区分	内 容
設計費	事業に必要な機械装置等の設計に要する経費（消費税等及び事業計画書作成のための基本設計費を除く。）
機械装置等 購入費	事業に必要な機械装置等の購入※ ₁ 、製造、修繕、据え付け等に要する経費※ ₂ （消費税等及び土地の取得に係る経費及び賃借料を除く。）
工事費	事業に必要な配管、配電等の工事に要する経費（消費税等及び建屋の新築、増築等に係る経費を除く。）

※1 エネルギー使用量、発電電力量を計測する機器の購入を含みます。

※2 据え付け等に要する経費に、更新前設備の処分費用（産廃等）は含みません。

(4) 補助率及び補助上限額

補助率及び補助上限額は次のとおりとし、補助率による算出額と上限額のいずれか低い額が補助金交付申請額の上限となります。

補助率	補助対象経費の 1 / 3	} のいずれか低い額 _{※1} (申請額の上限)
補助上限額	100 万円	

※1 補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

(5) 平成 30(2018)年度当初予算額

2,000 万円 (設備更新 : 1,800 万円、コージェネレーション設備 : 200 万円)

(6) その他の条件等

- ① 本補助金の交付申請は、同一事業者は同一年度内に1回限りです。
- ② 本補助金の申請受理決定後に、発注等を行い工事に着手するものとします。
- ③ 本補助金は、国、市町その他の団体からの補助金や助成金を受ける設備は対象外です。
- ④ 本補助金は、ESCO事業及びリース事業は対象外です。
- ⑤ 補助対象事業により整備した設備等は、原則として、法定耐用年数_{※1}期間中は財産処分してはならないものとします。
- ⑥ 補助事業者は、補助対象事業の実施により生み出されるクレジット(環境価値)の権利を県に無償譲渡するものとします。

※1 法定耐用年数 : 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令 (昭和 40 年大蔵省令第 15 号)」による。

3 申請等

(1) 受付期間

- ① 補助金の交付申請書の受付は、次の期間内において先着順に受け付けます。

受付期間 平成 30(2018)年 6 月 1 日 (金) から 11 月 9 日 (金) まで (必着)

- ② ①の受付期間内であっても、補助金交付申請額が予算の範囲を超えた場合は、超えた日をもって受付を終了します。なお、予算を超えた日に提出された申請書は、内

容を審査の上、予算の範囲内で温室効果ガス削減量の多い順から受け付けます。

(2) 申請書の提出

- ① 申請に必要な書類は、次のとおりとし、「正本1部」及び「副本1部」を提出していただきます。なお、申請書の写し等の交付は行いませんので、申請書の控えは申請者が御用意ください。

書類の内容	法人	個人
交付申請書(様式第1号) ※1 ※2	○	○
事業計画書(様式第2号) ※1	○	○
収支予算書(様式第3号) ※1	○	○
誓約書(様式第4号) ※1 ※2	○	○
役員名簿 ※1	○	—
県税に滞納がないことの証明書 ※2 (申請日から3か月以内に発行されたもの)	○	○
事業所(施設)の所有者の承諾書 ※2 (事業所が賃貸である等申請者の所有物でない場合)	(○)	(○)
法人登記事項証明書 ※2 (申請日から3か月以内に発行されたもの)	○	—
開業届又は税申告書の写し	—	○
事業実施前後の設備能力や規格が分かる資料(メーカーカタログ等)	○	○
更新後の設備に設置するエネルギー使用量等の計測機器にかかる資料(メーカーカタログ等)	○	○
見積書※3の写し	○	○
現行設備の設置状況写真及び設置位置図	○	○
補助事業者の概要が分かる資料(会社案内、パンフレット)	○	—
CO2 排出量・原油換算量計算シート ※1	○	○

※1 栃木県ホームページからダウンロードしてください。

※2 2部のうち1部(正本分)は、原本を提出

※3 見積書

- 原則として、同一型式の設備について、3者以上から見積書を提出

ただし、エネルギー使用量の計測機器等のみの見積書を徴取した場合において、予定価格(見積額)が10万円未満(消費税を含む)の場合は、1者のみで差し支えない。

- 申請日において、有効期限内であるものを提出

- 見積者の社判、代表者印等の押印があるものを提出
 - 設備・工事の内容がわかるものを提出（「〇〇工事一式」等の記載は不可です）
- ② 補助金交付申請は、持参又は郵送とし、郵送は書留等の配達記録が確認できるものに限ります。
 - ③ 提出いただいた申請書は、書類の不足や記載内容の不備等について確認をさせていただいた上で、不足・不備がないものについて受理いたします。
 - ④ 申請書等の提出書類は、修正液、修正テープ等を使用したものは受理できません。
 - ⑤ 提出書類は、両面コピー及びホッチキス止めはしないでください。
 - ⑥ 提出された申請書類等は、原則として返却しません。

(3) 現地調査

申請書に記載された更新前設備の現状を確認するため、設備の設置場所において、確認検査を行います。

主な確認項目は、以下のとおりです。

- ① 更新前設備の設置状況及び稼働状況
- ② 更新前設備の稼働時間（運転記録簿、業務日誌、設備に設置されたタイマー、就業規則、タイムカード等により、稼働時間の根拠に客観性があるかどうかを確認）
- ③ 更新後設備のエネルギー使用量等の計測方法
更新後の設備のみのエネルギー使用量（コージェネレーション設備については、発電電力量を含む。）を計測（実測）する方法であることを確認します。
更新しない他の設備のエネルギー使用量と併せて計測することは認められません。

(4) 交付申請書の受理決定の通知

書類審査及び現地調査を実施した結果、申請内容が適当と認められる場合は、交付申請の受理決定を通知します。

申請内容が適当でないと認められる場合は、受理しない旨を通知します。

4 事業実施

(1) 補助対象事業着手

交付申請の受理決定の通知を受けた補助事業者は、速やかに事業に着手していただきます。

交付申請書の受理決定前に事業に着手（契約、発注など）した場合は、補助事業の対象外となりますので、ご注意ください。

(2) 補助対象事業の状況報告

補助事業者は、補助対象事業の遂行状況について、実施状況報告書（参考様式）に次の資料を添付し、報告していただきます。

設備の種類	添付資料
すべての設備共通	・ 補助対象事業にかかる契約書又は注文請書の写し ・ 更新前設備の製造番号（画像を添付のこと）及び製造年月
空調設備のみ	・ 更新前の機器に設置時に充填されていた冷媒種と冷媒の量がわかるカタログ等 ・ 更新前機器のフロン回収に伴い第一種フロン類充填回収業者が交付する「引取証明書」の写し ・ 更新後機器の試運転に伴う「冷媒漏えい点検記録簿」の写し

(3) 補助対象事業の内容変更

補助事業者は、事業の実施中に交付申請の内容を変更しようとする場合は、速やかに県にその内容を報告し、県の指示に従っていただきます。

なお、①補助対象事業の内容を変更しようとする場合、②補助対象事業に要する経費について表1に掲げる経費区分ごとの配分の変更（総事業費の額の20%以下の変更を除く）をしようとする場合は、あらかじめ、次の書類を提出し、承認を得る必要があります。

- 事業変更承認申請書（様式第5号）
- 事業計画書（様式第2号）
- 収支予算書（様式第3号）
- その他、必要と認める書類

また、補助対象事業に要する経費が増額となる変更はできませんので、御承知おきください。

表1

経費区分	内容
設計費	事業に必要な機械装置等の設計に要する経費（消費税等及び事業計画書作成のための基本設計費を除く。）

機械装置等 購入費	事業に必要な機械装置等の購入、製造、修繕、据え付け等に要する経費（消費税等及び土地の取得に係る経費及び賃借料を除く。）
工事費	事業に必要な配管、配電等の工事に要する経費（消費税等及び建屋の新築、増築等に係る経費を除く。）

(4) 補助対象事業の廃止

補助対象事業を廃止しようとするときは、事業廃止承認申請書（様式第6号）を提出し、承認を得る必要があります。

5 実績報告等

(1) 実績報告

補助事業者は、補助対象事業が完了（工事が完了し、かつ施工業者等への支払いが完了）したときは、次の期日までに、以下に掲げる書類を「正本1部」及び「副本1部」提出していただきます。

実績報告の提出期限

補助事業完了後 30 日以内又は平成 31 (2019) 年 2 月 8 日（金）のいずれか早い日

書類の内容	法人	個人
実績報告書(様式7号) ※1 ※2	○	○
事業実績書(様式第8号) ※1	○	○
収支決算書(様式第9号) ※1	○	○
事業の実施状況が分かる写真及び位置図 ・ 事業実施後の設備位置図（計測機器を含む。） ・ 設備の設置状況が分かる写真（計測機器を含む。）	○ ○	○ ○
設備の確定仕様書 ※3	○	○
事業費の支払いが分かるもの ※4	○	○

※1 栃木県ホームページからダウンロードしてください。

※2 2部のうち1部（正本分）は、原本を提出

※3 更新後の設備の状況（設備の型式、台数、工事の内容等）がわかる納品書等となります。「○○工事一式」等の記載のみの納品書等は不可です。

※4 請求書の写し及び領収書の写しを提出してください（領収書に代えて、振込払いにかかる拳証資料を提出する場合は、補助事業に要した費用と同額を振り込んだことが分かるもの（振込受付書等及び振り込んだ事実が確認できる通帳の写し等）

を提出)。

(2) 完了検査

(1)の実績報告書に記載された更新後設備の現状を確認するため、設備の設置場所において、完了検査を行います。

主な確認項目は、以下のとおりです。

- 更新後設備の設置状況及び稼働状況
- 更新後設備のエネルギー使用量（コージェネレーション設備については、発電電力量を含む）を計測する機器の設置状況及び計測状況
- 事業費の支払状況

(3) 交付決定

(2)の完了検査の結果、補助対象事業が適正に実施されていると認められた場合は、補助事業者に交付決定通知書を送付します。

(4) 補助金の請求

補助事業者は、(3)の交付決定通知書を受領後、別途指示する期日までに補助金請求書（様式第10号）を、振込先の口座内容がわかる書類（通帳等の写し）を添付して提出していただきます。

(5) 補助金の経理等

補助事業者は、補助対象事業の経費についての収支簿を備え、その収支にかかる証拠書類（契約書、領収書等）を整えていただきます。

なお、収支簿等は、補助対象事業が完了した日の属する年度の翌年度から5年間保存してください。

6 補助対象事業終了後における補助事業者の責務等

(1) 更新後設備の導入効果報告書の提出

補助事業者は、補助対象事業が完了した日からその年度の3月末までの期間及びその翌年度から3年間について、更新した設備のエネルギー使用量等を、毎年度4月末までに導入効果報告書（様式第11号）により報告していただきます。

なお、報告書には、毎月のメーターの数値がわかる写真を添付していただきます。

(2) クレジット（環境価値）の権利の譲渡

補助事業者は、補助対象事業の実施により生み出されるクレジット（環境価値）の権利

を県に無償譲渡していただきます。

(3) 取得財産の処分の制限

本補助金で取得、又は効用の増加した財産（取得財産等）を当該資産の処分制限期間（法定耐用年数）内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供することをいう。）しようとするときは、事前に処分内容について承認を受けなければなりません。

また、その際、補助金の全部又は一部を返還していただく場合があります。

7. 記入例

様式第1号（交付要領第3条関係）

低炭素社会づくり促進事業費補助金交付申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

栃木県知事 〇〇 〇〇 様

所在地 栃木県〇〇市〇-〇

名称 〇〇株式会社

代表者 代表取締役 栃木 太郎

代表者印

印

平成〇〇年度において低炭素社会づくり促進事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

様式第2号 3(2)事業費 ウ補助金交付申請額
様式第3号 3 支出明細（事業費用の配分） 補助金交付申請額
と一致

1 交付申請

(1) 金額 1,000,000 円

(2) 事業の目的

記載例

地球温暖化対策の取組の一貫として、弊社ではエネルギー使用量の削減を進めており、工場の照明の未使用時消灯や空調の設定温度の適正管理等により対応してきた。

この度、更なるエネルギー消費量削減を目的に、〇〇工場の照明（水銀灯）及び節電効果の低い空調設備を省エネ型に交換する。

様式第2号（交付要領第3条関係）

事業計画書

1 申請者の概要

法人の名称 及び所在地	〇〇株式会社 栃木県〇〇市〇—〇		
資本金の額又は 出資の総額	1,000万円	従業員数	80人
業種	E 製造業（●●機械器具製造）※		
事業を実施する事 業所の名称及び所 在地	〇〇工場 〒320-8501 宇都宮市〇—〇		
担当者	〇〇		
電話番号	〇〇 - 〇〇 - 〇〇	F A X	〇〇 - 〇〇 - 〇〇
メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇.ne.jp		

※業種分類 A:農業、林業、B: 漁業、C: 鉱業、採石業、砂利採取業、D: 建設業、E: 製造業、F: 電気・ガス・熱供給・水道業、G: 情報通信業、H: 運輸業、郵便業、I: 卸売業、小売業、J: 金融業、保険業、K: 不動産、物品賃貸業、L: 学術研究、専門・技術サービス業、M: 宿泊業（旅館業）、飲食サービス業、N: 生活関連サービス業、娯楽業、O: 教育、学習支援業、P: 医療、福祉、Q: 複合サービス業、R: サービス業(他に分類されないもの)

2 事業概要

〇〇株式会社〇〇工場照明・空調設備交換工事

- ・LED照明への更新 20台
- ・電気工事一式
- ・省エネタイプの空調への更新 2台
- ・据付工事一式

温室効果ガス削減効果算出シートを活用し、算出すること

「年間使用日数」「1日当たりの使用時間」は、直近1年間の稼働実績により記入すること

3 実施計画

(1) 現行及び事業実施後の設備のエネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

	設備（メーカー・型式等）	台数（C）	1台当たり消費エネルギー量（D）	年間使用日数（E）	1日当たり使用時間（F）	年間エネルギー使用量（C）×（D）×（E）×（F）	二酸化炭素排出量（t-CO ₂ ）
現行	水銀灯（〇〇社・××-〇〇）	20台	415W	250日	10時間	20.75千kWh	10.38
実施後	LED照明（〇〇社・××-〇〇）	20台	105W	上記と同じ		5.25千kWh	2.63

現行	空調 (〇〇社 ・××-〇〇)	2台	冷房 4.5kW 暖房 7.2kW	100日 100日	10時間 10時間	9.00千kWh 14.40千kWh	11.70
実施後	空調 (〇〇社 ・××-〇〇)	2台	冷房 3.2kW 暖房 3.2kW	上記と同じ		6.40千kWh 6.40千kWh	6.40

上記算出根拠の詳細記入欄

水銀灯の年間使用日数は弊社の平成 29 年度年間カレンダーに基づき 250 日、1 日当たり使用時間は実績に基づき 10 時間とした。空調の年間使用日数及び 1 日当たり使用時間については、実績に基づき記載した。

(注 1) 年間使用日数、1 日当たり使用時間等の根拠を記入する。

(2) 事業費

ア 事業に要する費用	3,996,000円
イ 補助対象経費	3,650,000円
ウ 補助金交付申請額	1,000,000円

様式第 3 号 3 支出明細 「補助対象経費 合計」と一致

様式第 3 号 3 支出明細 「補助金交付申請額 合計」と一致

(3) 事業実施スケジュール

年月 項目	平成 29 年 7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平成 30 年 1 月	2 月
1 照明設備 更新工事		■						
2 空調設備 更新工事				■				
3 点検						■		

(4) 事業開始・完了予定年月日

事業開始予定年月日 平成 30 年 8 月 1 日
事業完了予定年月日 平成 30 年 12 月 30 日

工事が完了し、施工業者等への支払いが完了する予定日を記載
なお、事業完了後、30 日以内又は平成 31(2019)年 2 月 8 日のいずれか早い日までに実績報告書を提出すること

様式第3号（交付要領第3条関係）

収支予算書

1 収入の部

区 分	予 算 額	備 考
	円	
栃木県 借入金	1,000,000	〇〇銀行
自己資金	2,000,000	
	996,000	
計	3,996,000	

（注1） 借入金がある場合には、調達先の金融機関や会社を備考欄に記載すること。

2 支出の部

区 分	予 算 額	備 考
	円	
設計費	100,000	
設備購入費	2,700,000	
工事費	900,000	
消費税	296,000	
計	3,996,000	

3 支出明細（事業費用の配分）

費目	事業に要する費用		補助対象経費	補助金交付申請額
	金額	内容	金額	
設計費	100,000	照明設備、空調設備 改修工事設計費	100,000	
(小計)	100,000		100,000	
機械装置等 購入費	1,800,000	LED 照明設備	1,800,000	
	800,000	空調設備	800,000	
	100,000	計測機器	100,000	
(小計)	2,700,000		2,700,000	
工事費	250,000	照明工事費	250,000	
	300,000	空調機据付工事費	300,000	
	100,000	撤去費	100,000	
	50,000	処分費（産廃等）	0	
	200,000	諸経費	200,000	
(小計)	900,000		850,000	
合計	3,700,000		3,650,000	1,000,000
消費税	296,000			
総計	3,996,000			

（注2） 補助金交付申請額の合計は補助対象経費合計の1/3以内の額を記載し、1,000円未満の端数は切り捨てる。

様式第7号（交付要領第9条関係）

実績報告書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

栃木県知事 〇〇 〇〇 様

県から交付された「交付申請書の受理通知」から転記

所在地 栃木県〇〇市〇-〇

名称 〇〇株式会社

代表者 代表取締役 栃木 太郎 印

代表者印

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け地温第〇〇号により補助金の交付申請の受理決定を受けた低炭素社会づくり促進事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

事業実績書

1 申請者の概要

法人の名称 及び所在地	〇〇株式会社 栃木県〇〇市〇-〇		
資本金の額又は 出資の総額	1,000万円	従業員数	80人
業種	E 製造業 (●●機械器具製造) ※		
事業を実施する事 業所の名称及び所 在地	〇〇工場 〒320-8501 宇都宮市〇-〇		
担当者	〇〇		
電話番号	〇〇 - 〇〇 - 〇〇	F A X	〇〇 - 〇〇 - 〇〇
メールアドレス	〇〇〇〇@〇〇.ne.jp		

2 事業概要

〇〇株式会社〇〇工場照明・空調設備交換工事

- ・LED照明への更新 20台
- ・電気工事一式
- ・省エネタイプの空調への更新 2台
- ・据付工事一式

3 実施実績

(1) 現行及び事業実施後の設備

	設備 (メーカー・型式等)	台数 (C)	1台当たり消費エネルギー量 (D)	年間使用日数 (E)	1日当たり使用時間 (F)	年間エネルギー使用量 (C) × (D) × (E) × (F)	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
現行	水銀灯 (〇〇社・××-〇〇)	20台	415W	250日	10時間	20.75千kWh	10.38
実施後	LED照明 (〇〇社・××-〇〇)	20台	105W	上記と同じ		5.25千kWh	2.63
現行	空調 (〇〇社・××-〇〇)	2台	冷房 4.5kW 暖房 7.2kW	100日 100日	10時間 10時間	9.0千kW 14.40千kW	11.70
実施後	空調 (〇〇社・××-〇〇)	2台	冷房 3.2kW 暖房 3.2kW	上記と同じ		6.40千kW 6.40千kW	6.40

(2) 事業費

ア 事業に要する費用	3,996,000円
イ 補助対象経費	3,650,000円
ウ 補助金交付申請額	1,000,000円

(3) 事業実施スケジュール

年月 項目	平成29 年7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30 年1月	2月
1 照明設備 更新工事		—————						
2 空調設備 更新工事				—————				
3 点検						—————		

(4) 事業開始・完了年月日

事業開始年月日 平成30年 8月 1日

実施状況報告書の事業着手日と一致

事業完了年月日 平成30年 12月 20日

工事が完了し、施工業者等への支払いが完了した日を記載
なお、事業完了後 30 日以内、又は平成31年2月8日のいずれか早い日までに実績報告書を提出すること

様式第9号（交付要領第9条関係）

収支決算書

1 収入の部

区 分	決 算 額	備 考
	円	
栃木県	1,000,000	
借入金	2,000,000	〇〇銀行
自己資金	996,000	
計	3,996,000	

（注1） 借入金がある場合には、調達先の金融機関や会社を備考欄に記載すること。

2 支出の部

区 分	決 算 額	備 考
	円	
設計費	100,000	
設備購入費	2,700,000	
工事費	900,000	
消費税	296,000	
計	3,996,000	

3 支出明細（事業費用の配分）

費目	事業に要する費用		補助対象経費	補助金交付申請額
	金額	内容	金額	
設計費	100,000	照明設備、空調設備 改修工事設計費	100,000	
(小計)	100,000		100,000	
機械装置等 購入費	1,800,000 800,000 100,000	LED照明設備 空調設備 計測機器	1,800,000 800,000 100,000	
(小計)	2,700,000		2,700,000	
工事費	250,000 300,000 100,000 50,000 200,000	照明工事費 空調機据付工事費 撤去費 処分費（産廃等） 諸経費	250,000 300,000 100,000 0 200,000	
(小計)	900,000		850,000	
合計	3,700,000		3,650,000	1,000,000
消費税	296,000			
総計	3,996,000			

（注2） 補助金交付申請額の合計は補助対象経費合計の1/3以内の額を記載し、1,000円未満の端数は切り捨てる。

様式第 10 号 (交付要領第 11 条関係)

補助金請求書

金 1, 000, 000 円

県から交付された「交付決定通知書」から転記

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け地温第〇〇号により補助金の交付の決定を受けた低炭素社会づくり促進事業の補助金として、上記のとおり請求します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

栃木県知事 〇〇 〇〇 様

代表者印

所在地 栃木県〇〇市〇-〇

名称 埴田海運株式会社

代表者 代表取締役 栃木 太郎 印

口座振替先金融機関名

〇〇銀行 〇〇支店

口座種別 No.

普通 1 2 3 4 5 6 7

ハナワダカイウン (カ)

注) 補助金振込先金融口座の通帳の写しを、補助金請求書に添付してください。

(参考様式)

低炭素社会づくり促進事業実施状況報告書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

栃木県知事 〇〇 〇〇 様

県から交付された「交付申請書の受理通知」から転記

所在地 栃木県〇〇市〇-〇

名称 〇〇株式会社

代表者 代表取締役 栃木 太郎 印

代表者印

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け地温第〇〇号で交付申請の受理決定を受けた低炭素社会づくり促進事業の実施状況を、下記のとおり報告します。

記

添付資料(1)の契約書の契約日、注文請書の請け日、注文書の注文日と一致

- 1 事業着手日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 2 事業完了予定日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 更新前設備・機器の状況

設備の種類	製品仕様、型式	製造番号	導入年月	備考
水銀灯	〇〇社・××-〇〇	〇〇××-〇〇	1995年3月	
空調	〇〇社・××-〇〇	〇〇××-〇〇	2000年4月	

4 添付資料

- (1) 補助対象事業にかかる契約書、注文請書又は注文書の写し
- (2) 上記3で記載した製造番号がわかる画像
- (3) その他、知事が求める書類

CO2排出量・原油換算量計算シート

《補助事業前》CO₂排出量・原油換算量計算シート

※空白のセルに更新前の設備が年間に使用する全燃料等の使用量を入力してください。

電気及び燃料種別	年間使用量	単位	単位当たり発熱量	発熱量	排出係数	CO ₂ 排出量
買電(自家発電分を除く)	23.40	千kWh	9.97 GJ/千KWh	233.30 GJ	0.486 t-CO ₂ /千KWh	11.37 t-CO ₂
ガソリン		kL	34.6 GJ/kL	0.00 GJ	0.0183 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂
灯油	様式第2号 3 実施計画 年間エネルギー使用量 を転記 例)空調9.0+14.4=23.4	kL	36.7 GJ/kL	0.00 GJ	0.0185 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂
軽油		kL	37.7 GJ/kL	0.00 GJ	0.0187 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂
A重油		kL	39.1 GJ/kL	0.00 GJ	0.0189 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂
B・C重油		kL	41.9 GJ/kL	0.00 GJ	0.0195 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂
液化石油ガス(LPG)		t	50.8 GJ/t	0.00 GJ	0.0161 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂
天然ガス(液化天然ガスを除く。)		千m ³	43.5 GJ/千Nm ³	0.00 GJ	0.0139 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂
都市ガス		千m ³	44.8 GJ/千Nm ³	0.00 GJ	0.0136 t-C/GJ	0.00 t-CO ₂
合計			発熱量	233 GJ	排出量	11.37 t-CO ₂
原油換算値(発熱量の合計×換算係数)			0.0258 kL/GJ	6 kL	自動転記	

《別シート》 省CO₂効果計算シート

	補助事業前	補助事業後(見込)
A 設備のCO ₂ 排出量 (t-CO ₂ /年)	11.37	6.22
B CO ₂ 排出削減量(t-CO ₂ /年)		5.15
C CO ₂ 排出削減率(%)		45.30%

※別シートから数値を転記する必要があります。

様式第2号
3 実施計画
二酸化炭素排出量に転記
例) 現行の空調 11.37t-CO₂

・「3_補助事業後」のシートにエネルギー使用量を入力した値
・様式第2号
3 実施計画
二酸化炭素排出量に転記
例) 実施後の空調 6.22t-CO₂

申請に関するお問い合わせ先

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 県庁舎本館 11 階

栃木県 環境森林部 地球温暖化対策課 計画推進担当

TEL 028-623-3187 FAX 028-623-3259

E-mail: chikyu-ondanka@pref.tochigi.lg.jp